

保護者様

認定こども園 ほたるこども園
感染症の登園について

集団保育の中で、「感染症にかかったお子様の健康を守るため」及び「他のお子様の健康を守るため」に、病気によっては登園を控えていただく場合があります。

医師の診断及び治療を受け、病気が治癒し、または他の園児にうつす恐れがなくなりましたら医師より下記の「登園許可証明書」を記入してもらい、切り取ってこども園に提出下さいますようお願い致します。

[感染症]

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| • 感染性胃腸炎（ノロウィルス、ロタウィルス） | • 溶連菌感染症 |
| • 流行性結膜炎（はやり目） | • RSウィルス |
| • 百日咳 | • ヘルパンギーナ |
| • 麻疹 | • 手足口病 |
| • 風疹 | • 咽頭結膜熱（プール熱、アデノウィルス） |
| • 水痘（みずぼうそう） | • ヒトメタニューモウィルス |
| • 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | • マイコプラズマ肺炎 |
| • 結核 | • 急性出血性結膜炎 |
| • 腸管出血性大腸菌感染症（O157など） | |

----- きりとり -----

専門医様

現在罹っている病気が治癒し、または他の園児にうつす恐れがなくなりましたら、保護者に「登園してもよい」ことをお伝えいただき、下記の「登園許可証明書」にご記入をお願い致します。お手数おかけいたしますがよろしくお願い致します。

登園許可証明書

組 氏名 _____

病名

上記疾病により療養中でしたが治癒し、または他の園児に感染の恐れはないと思われますので、令和 年 月 日から登園してもよいことを証明します。

《登園後の注意事項》

令和 年 月 日 医療機関
医師